



## 昨年度に出された行政区需要状況事業の対応状況等(三好丘旭行政区分)

済…令和4年度予算等で対応済みのもの △…検討中及び一部のみ対応予定のもの  
 ◎…令和4年度予算で対応予定のもの ×…対応できないもの  
 ○…令和5年度予算等で対応予定のもの 他…他団体が対応のもの

所管課名は、令和5（2023）年度の課名表記に統一しております。

事業名	要望内容等	対応状況又は方針
三好丘旭二丁目内の道路等の整備	1. 旭二丁目内の車道の白線を引き直してほしい。（添付図の該当箇所）併せて、道路の舗装の凹凸を補修してほしい。特に、該当箇所は、雨天時に水たまりができる。 2. 「下り松公園」西側の遊歩道に木の根が隆起し、つまづく原因になるので整備してほしい。	(道路河川課) ①-1区画線の再塗布については市内全体でエリアごとに計画的に施工していきます。 ①-2道路の凹みについては令和4（2022）年度に対応済みです。 ②令和4（2022）年度予算にて対応済みです。
旭グラウンド北側の「市道朝日ヶ丘線」に至る道路と樹林地の整備	1. 通路の整備 旭グラウンドの北側から「市道朝日ヶ丘線」に下る通路は、暗く雑草が茂り歩きにくい、ここを利用する住民が少ない。しかし、「市道朝日ヶ丘線」に面した下り松の地域は、新しい住民が増えつつあるエリアで、通学する子ども的人数も急増する見込みでこの通路を利用すれば安全に旭五丁目方面に出ることができる。 そこで、今後ますます重要になるこの道路の整備をお願いしたい。	(道路河川課) 緊急性または優先度が低い、現状のままでお願いします。  (スポーツ課) 2 樹林地の整備 令和4（2022）年度・5年度予算で落葉樹の高木伐採を行います。
	2. 樹林地の整備 旭グラウンド北側ののり面の樹林地は、伸び放題の樹木が多いため、ここに接する「市道朝日ヶ丘線」を 暗くするだけではなく、倒木の恐れもある。 下り松の区域は、4年度から2-3組内に「下り松班」を新設し、この旭グラウンド側ののり面と側溝の掃除を地元ボランティアで行うなど「自分の街は自分たちの手で良くしよう！」との取り組みを行っている。 それをさらに進めるために、北側樹林地の大木の伐採とのり面の整備をお願いしたい。	(愛知用土地改良区) 愛知用水の水路用地は、市道用地ではないため、今後道路整備により、水路用地を含めて整備していく検討が必要であれば、協議していきたいと考えます。
防犯灯の設置	1. 旭二丁目の15番地街区は、バス通りで分断された場所にあるが、その中でも該当箇所は夜間に真っ暗になるので、地域の安全上と防犯上から、防犯灯を設置してほしい。	(防災安全課) 該当箇所は、設置要件を満たさないため、設置できかねます。
旭四丁目内の樹木の剪定と防犯灯の増設	1. 樹木の剪定 道路沿いのサツキの木を短く切ってほしい。 現地はジャングル化しているので、ヘビが繁殖している。 2. 防犯灯の増設 住宅地の奥まった箇所なので非常に暗い。 防犯灯を増やすLEDなどの明るいタイプに換えてほしい。	(防災安全課) 該当箇所は、設置要件を満たさないため、設置できかねます。 (生活環境課) 昨年度区長から依頼のありました大きい樹木については、既に伐採済みです。引き続き管理を実施していきます。
三好丘緑地の樹木の伐採	1. 樹木の伐採 三好丘緑地の東南部分（車線の箇所）の樹木が大きくなりすぎて、落葉が道路に積り、通学路でもあるので交通事故の危険性があるので伐採してほしい。	(公園緑地課) 樹木の剪定を実施しました。
遊歩道の街路樹の植え替え	1. 外来のカミキリの食害で、旭区内の東西の遊歩道の街路樹がたくさん切られている。 食害に合わない樹種の街路樹を再び植えてほしい。	(公園緑地課) 令和5（2023）年度より順次補植してまいります。
旭二丁目の道路中央にソフトコーンの設置	1. 旭二丁目の当該交差点は、西進して右折しようとする車が内側を小回りしてくるので、この交差点に南進して差し掛かった車と出会い頭の衝突事故の危険性がある。 そこで、この小回りでの右折をさせないために、中央部分にソフトコーンの設置をお願いしたい。	(道路河川課) 道路構造上、設置できる場所がないため、現状のままでお願いします。

下り松公園内の日よけ・雨よけ施設の増設	1. この公園は人気があり利用者も多いが、日よけ・雨よけの施設が1カ所しかない。砂場と西側の既存ベンチの上に、日よけ・雨よけになる施設（パーゴラ等）を増設してほしい。	（公園緑地課） 砂場の衛生管理のため、砂場上部には新たにパーゴラ等の設置は行いません。また、ベンチ周辺には令和4（2022）年度に害虫に伴い伐採した樹木を植樹するため、パーゴラ等を設置できません。
下り松公園のバスケットゴール付近の整備	1. この公園は人気があり利用者も多いので、バスケットゴールの足元の土が掘れて、雨の後は大きな水たまりができ、3、4日は利用ができなくなります。この対策として、若者に人気のある「スリーオンスリー」ができるようにラバー舗装の整備をしてほしい。	（公園緑地課） 令和3年度緊急要望44において、バスケットゴールの騒音対策を実施しました。舗装をすることにより、ボールの弾む音が大きくなり騒音の原因となることが懸念されます。また、部分的に舗装をすることで、広場の利用を妨げる恐れがありますので、舗装の整備予定はありません。
道路の通行止めの解除と道路面の凹凸の補修	1. 「市道朝日ヶ丘線」を整備して、「市道駒場線」以東の道路通行止めを解除してほしい。 2. 道路面の凹凸がひどいので、補修してほしい。（添付図の②の道路） 特に、①の道路が通行止めになってから、通行量が増えた。	（道路河川課） ①11月より通行止めは解除しております。 ②緊急性または優先度が低いため、現状のままです。
渋滞対策のための信号時間の調整	1. 朝夕の通勤時間帯には、市道「駒場線」の渋滞がひどく、旭四丁目交差点の信号交差点はマヒ状態で、西側から東進する車両が信号が変わっても右折できない。 2. 同交差点で、西側から東進する車両が左折する場合は、横断歩道上にも車両が停滞するため、歩行者が見えにくく事故の危険性がある。 これらを改善するために、渋滞緩和の為に信号の時間調整をお願いしたい。	（豊田警察署） 福谷線を南東進し右折する車両について、両交差点とも交通量が多いため、これ以上青時間を延長することができません。また、左折する車両についても、三好丘駒場線の交通量が多いことに起因し浄水町伊保原南交差点からの滞留が原因となります。そのため、交通需要が交通容量を上回っており、信号サイクルの時間調整により解決できる状況がないため、信号時間の調整について見送ります。
三好ヶ丘駅前交差点の右折信号の設置	1. 西側から東進する場合に、右折信号が無いため赤に変わってから無理して右折する車両が多いので、事故の危険性がある。 右折専用の信号を設置してほしい。	（豊田警察署） 東進右折方向の右折滞留車両は若干あるものの、1サイクル待てば十分に通過できます。駅のロータリー方向以外の車両台数から見て、右折矢印に充てる時間がないため、設置は見送ります。
市道14号朝日ヶ丘線 愛知用水地段差解消舗装歩道の 設置とのり面整備	「市道14号朝日ヶ丘線」（旭の家前）の地域は、今後周辺に住宅開発予定地もあり住宅の増加が増えるとともに、子どもの人数も増えていく予定です。当該道路は、「市道駒場線」の迂回路になっており車の通行量も多い。 現在、歩行者は、愛知用水地を歩行しているが段差もあり歩きにくく危ない。 更に段差部に旭グラウンドのり面の樹木の葉っぱ等が積り、のり面の濡れ水で腐敗し悪臭の原因になっている。 愛知用水地の段差解消舗装整備と旭グラウンドのり面の落ち葉等ネット等飛散防止対策を緊急にお願いいたします。	（道路河川課） 要望のあった路線の一部についてはR4年度予算で対応済みです。 R3緊急要望から追加された部分については緊急性と優先度を考慮し予算の範囲内で検討してまいります。 （スポーツ課） 令和4（2022）年度・令和5（2023）年度予算で落葉樹の高木伐採を行います。
県営三好丘旭住宅のり面防草対策	「県営三好丘旭住宅」のり面（斜面）は、草が生い茂りすく下の歩道にもはみ出す状態が発生している。 （毎年9月頃除草）特に南面は歩道に面しており、歩行者や自転車運転者の顔面に草が当たる苦情が行政区にも届けられるなど、通行の妨げになっている。 令和元年に一部のり面で防草シートの設置工事が行われた。 過去には、県営住宅の居住者が定期的に除草作業をしていたが、近年は高齢者も多くなり、駐車場や県営住宅内の歩道部等の安全に除草作業できるところに限定して、居住者が行っている。 こうした背景や困っている現状から、防草シート未設置箇所（添付地図①②）のり面についても計画的に防草対策（防草シート等）の工事をお願いしたい。	（愛知県） 要望の場所は、県営住宅の管理地内にありますので、令和4（2022）年6月に愛知県住宅供給公社 三河住宅管理事務所 豊田加茂支所に防草対策をお願いしました。

三好丘緑地の駐車場の管理と付近の植栽管理	<p>1. 緑地の駐車場の不適正使用 緑地の駐車場は、土日および夜間に駐車している車両が多い。また、駐車場が閉鎖された後、その前に駐車する車両がある。いずれも、駐車場の適正利用から、警告等の措置をしてほしい。</p> <p>2. 緑地駐車場の付近の植栽管理 緑地駐車場の付近の雑草が歩道まであふれているので、除草してほしい。 うっそうとしているので、樹木の剪定もお願いしたい。</p>	<p>(公園緑地課)</p> <p>1 駐車場出入口前に自動車が駐車しないようカラーコーンを設置するようにしました。 2 三好丘緑地の除草は年3回実施しております。また、樹木の繁茂状況に応じて剪定等を実施しました。</p>
三戸口公園付近の遊歩道と道路の管理	<p>1. 遊歩道の添え木の穴の埋め戻し 三戸口公園横の遊歩道の添え木を抜いた穴を埋めてほしい。 (三戸口公園から旭橋歩道橋までの間)</p> <p>2. 通り抜け車両が多い交差点へのカーブミラー設置 朝夕の渋滞時に通り抜け車両が多いため、旭グラウンド東側の鬼頭さん宅前のT字路交差点にカーブミラーをつけてほしい。</p>	<p>(道路河川課)</p> <p>1. 令和4(2022)年度にて対応済みです。 2. 道路反射鏡設置判断点数表の結果、緊急性または優先度が低いため、現状のままでお願いします。</p>
「市道駒場線」東側歩道の排水工事	<p>1.排水工事 「国道155号線の伊保原南交差点」から北進した「市道駒場線」の東側箇所の水たまりがひどいので、排水工事をしてほしい。</p>	<p>(道路河川課)</p> <p>集水枘が詰まっていたため浚渫を行いました。</p>
路上遊戯の注意喚起	<p>旭一丁目内の車道で、サッカーをしている小学生がいる。危ないので、学校から注意してほしい。 (地点は特定されず)</p>	<p>(学校教育課)</p> <p>学校を通じて注意喚起を行いました。</p>
公園のバスケットゴールの復活	<p>南井山公園、井守下公園はじめ、公園のバスケットのゴールが、老朽化により撤去されたままになっているが、子どもたちの人気の遊び場なので復活してほしい。</p>	<p>(公園緑地課)</p> <p>バスケットゴールについて、老朽化により撤去いたしましたが、ボールの跳ねる音が周辺住民の方への騒音となっているため新たに設置をする計画はありません。 (夜間利用等も連絡をいただいている)</p>
旭四丁目の隣地の雑草対策	<p>三好丘旭四丁目11-7西隣の更地の雑草が生い茂っているので、草刈りの依頼をお願いしたい。 (住宅地図24ページの左上 山本さんと橋本さんの間の更地)</p>	<p>(生活環境課)</p> <p>9/29付けで草刈り依頼の文書を送付。 未実施なので改めて依頼文書を送付し、実施を確認。</p>
「市道福谷通」の植栽帯の除草	<p>該当区間の市道の植栽帯の雑草が茂り、幅員の狭い歩道をさらに狭めているので、除草をお願いしたい。 (福谷通りのファミマ交差点から丘中東交差点までの歩道の植栽帯) *植栽帯の一部は、住民が花を植え管理しているので、その箇所は残していただきたい。</p>	<p>(道路河川課)</p> <p>令和4(2022)年度予算にて対応済みです。</p>
歩道にはみ出した植栽の管理	<p>該当箇所の植栽が歩道にはみ出し通行しにくいと、果実(プラム)が歩道に落ちるので滑って危ないので、土地所有者に植栽の剪定を依頼してほしい。</p>	<p>(生活環境課)</p> <p>9/27に現地確認。草刈りの実施を確認。</p>
「市道14号朝日ヶ丘線」愛知用水地段差解消舗装工事とのり面整備の継続施工	<p>市道14号朝日ヶ丘線(旭の家前)が通る地域は、今後周辺に住宅開発予定があり、小さな子どもも含めた住民が増加する予定です。 当該道路は、市道駒場線のつ回路になっており、車の通行量も多い。 歩行者は、現在、歩道代わりに愛知用水地を歩いているが、段差もあり危ない。さらに段差部に旭グラウンドのり面の樹木の葉っぱ等が積り、滑りやすいだけでなく、のり面の漏水で腐敗し異臭の原因になっています。</p>	<p>(道路河川課)</p> <p>緊急性と優先度を考慮し予算の範囲内で検討してまいります。 (スポーツ課)</p> <p>令和4(2022)年度・令和5(2023)年度予算で落葉樹の高木伐採を行います。</p>
	<p>つきましては、愛知用水地の段差解消舗装整備と旭グラウンドのり面の落ち葉等ネット等による飛散防止対策をお願いいたします。 令和4(2022)年度の緊急要望に応じて、約50mの区間に対応していただきましたので、残りの区間を継続して施工していただくよう、要望します。</p>	<p>(道路河川課)</p>
防犯灯の新設または移設	<p>市道の歩道の該当箇所が非常に暗いので、防犯灯を新設するか、または、既存の防犯灯を移設してほしい。 特に、いいじゃんラインのバス停「旭二丁目」が設置され、乗降客が増えたので、「バス停付近が暗く、足元が不安。バス停に表示してある文字も見えづらい。」との多くの声が寄せられているので、対応をお願いしたい。</p>	<p>(防災安全課)</p> <p>要望箇所付近に設置可能場所がないため設置できかねます。</p>
旭の家にある桜の木の伐採	<p>「旭の家」の敷地の西側に生えている桜の木は、樹齢50年を超え樹高が10mほどに成長しており、行政区での維持管理は困難な状況になっている。 また、老木化しており樹木の腐食があり、時期によっては西側の民家に桜の枝が入り住民からの苦情もある。 今後、倒木の恐れのあるので、伐採をお願いしたい。</p>	<p>(協働推進課)</p> <p>旭の家については、市と行政区との間で建物が無償で使用することができる使用貸借契約を締結させていただいておりますが、敷地も含め建物の修繕等については原則行政区において実施いただくこととなりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>